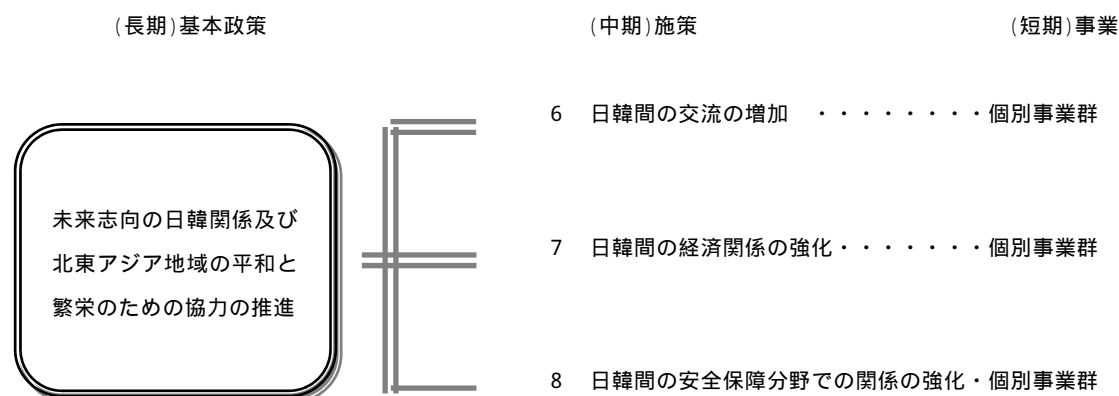


## (3) 対韓国外交



**【基本政策の意義】**

民主主義、自由主義、市場経済等の基本的価値を共有し、共に米国との同盟関係を有する日韓両国の良好な関係は、北東アジア地域の平和と安定にとって極めて重要であり、政治・経済上も、先進資本諸国である日韓両国は多くの利益を共有し、地域及び国際社会における重要なパートナーである。今後とも相互の信頼と尊重を基調とする日韓協力関係をより高い次元に発展させていき(未来志向の日韓関係)、両国が北東アジア地域の平和と繁栄のための協力を推進していくことが極めて重要である。

**【基本政策と中期施策との関係】**

日韓関係は現在、非常に良好な状態にあり、このような日韓関係をより一層緊密なものとしていくためには、各界各層の深い相互理解と温かい友情、人的・文化交流を拡大していくことが重要である。また日韓関係をより緊密にしていくことは、北東アジア地域の平和と繁栄のために必要不可欠である。このような観点から、日韓間の青少年・スポーツ交流等を支援する日韓共同未来プロジェクトの推進、日韓 FTA 実現に向けた努力等の日韓間の経済関係の強化、そして対北朝鮮政策における緊密な連携や日韓安保対話といった安全保障分野での協力を行っていくことが基本政策を達成するのに必要である。

**【有識者の意見等】**

「日韓は米中のはざまにあり、同じ船に乗るパートナーだ。日韓が軸になり東南アジア諸国連合(ASEAN)とも提携を進め、米中ともバランスを取りながら協調的な関係を図ることが重要だ。」(高原明生立教大学教授、平成14年11月26日「朝日新聞」)

「自由貿易が現在の構造改革を促進すること、二国間関係が地域でのイニシアティブにつながるこの二点からみると、産業構造や制度水準の似た日韓こそ戦略的利益を共有する関係」(深川由紀子東京大学教授、平成14年NIRA報告書)

## 6 日韓間の交流の増加

評価責任者	アジア大洋州局北東アジア課長 伊藤 直樹
評価実施年月日	平成 16 年 3 月 24 日
<p><b>1.【評価を行う目的】</b></p> <p>日韓間の交流の増加を図るために行っている事業の推進状況を示すことにより、国民に対する説明責任（アカウンタビリティ）の一端を果たす。</p> <p><b>2.【施策の目的と背景、施策の概要】</b></p> <p>韓国はわが国と極めて隣接しており、自由・民主主義、市場経済、基本的人権等の価値観を共有し、また、共に米国との同盟関係を有する友邦国である。日韓両国の良好な関係は、北東アジア地域の平和と安定にとって極めて重要である。このような韓国との間の相互理解と信頼関係の一層の強化を図り、もってわが国の国益に資することが目的である。</p> <p><b>(ア) 盧武鉉大統領訪日</b></p> <p>平成14年6月、盧武鉉韓国大統領が国賓として訪日し、日韓首脳会談の他、宮中行事やTVを通じた国民との対話等、様々な行事を行った。これらを通じ、日韓首脳間の個人的信頼関係が強化され、また、盧大統領及び韓国に対する日本国民の親近感が一層増した。両首脳は、首脳会談後、「日韓首脳共同声明」を発出し、日韓関係については、今後引き続き、交流の拡大を通じ、両国民間の信頼と友情を絶え間なく深化させ、両国関係を一層高いレベルへと発展させていくことへの決意を共にした。その後現在に至るまで「日韓首脳共同声明」の具体的フォローアップとして以下で述べるような人的・文化交流、経済等様々な分野において施策が実施されてきている。</p> <p><b>(イ)「日韓未来共同プロジェクト」の推進</b></p> <p>平成10年の金大中大統領訪日を契機に、日韓国民間の交流は飛躍的に拡大した。また、平成14年のサッカー・ワールド・カップ日韓共催の成功を踏まえ、小泉総理と金大中大統領は、相互の信頼と尊重を基調とする日韓協力関係をより高い次元に発展させていくことへの決意を表明した。具体的な措置として、青少年・スポーツ交流等を支援する「日韓共同未来プロジェクト」の推進があり、年間1万人超の交流を目標に、日韓政府が共同で取り組んでいる。</p> <p><b>(ウ) 恒久的査証（ビザ）免除へ向けた協議</b></p> <p>韓国側は、様々な機会を捉え、わが国の韓国人に対する査証免除を要求してきている。日韓間の人的交流をより一層活発にするためにも、早期に韓国国民に対する査証免除を実現すべく日韓両国政府が努力することは有益である。そのような観点から、外務省では、恒久的査証免除に向けて段階的に査証緩和・免除を実施すべく取り組んでいる。</p> <p><b>(エ) その他の施策</b></p> <p>その他、航空等の分野においても、日韓間の交流を更に強化するための取組を行っている。</p>	

### 3.【施策の評価の観点と効果の把握】

#### (1) 必要性

日韓両国は政治・経済上も先進資本主義国であり、互いに多くの利益を共有し、地域及び国際社会における重要なパートナーである。平成14年6月の「日韓首脳共同声明」を踏まえ、人的・文化交流、政治及び経済等の分野で日韓間の相互理解と信頼関係を深化させていくことは、両国の友好関係及び北東アジア地域の安定にも大きく寄与し、国際社会におけるわが国の利益にかなう。

こういった政策目標を達成することは、外務省設置法3条に規定されている「外務省は、平和で安全な国際社会の維持に寄与するとともに主体的かつ積極的な取組を通じて良好な国際環境の整備を図ること並びに調和ある対外関係を維持発展させつつ、国際社会における日本国及び日本国民の利益の増進を図ること」という当省の任務に合致し、外務省が政策形成を主導していく必要がある。

#### (2) 有効性

(ア)「日韓共同未来プロジェクト」について、平成15年度は、当初目指していた1万人の枠を確保することができ、また実績としても1万人を上回る見込みである。

(イ) 修学旅行生の査証免除について、平成16年3月1日より実施している。また、再度期間限定の査証免除を実施すべく、同協議の際、韓国側が偽変造対策を強化した新型旅券を導入することを前提に平成17年に何らかの形で実施することを表明した。

(ウ) 航空分野については、6月の「日韓首脳共同声明」で、羽田・金浦（キンポ）間の航空便について早期運航を推進することとなっていたが、両国間の協議の結果、平成15年11月30日より1日最大4便の運航が開始された。

#### (3) 優先性

平成15年6月の盧武鉉大統領訪日の際の「日韓首脳共同声明」で表明された具体的な協力関係を着実に進展させ、両国国民の未来にとって有益な関係を築き、両国間の相互理解と信頼関係の一層の強化を図っていくという政策目標は、日韓の首脳間で合意された事項であり、当然優先的に実施されるべきものである。また上記施策を実施していくことは両国の人々のニーズに資するものであり、当然のわが国の国益にも資するものである。

### 4.【評価の結果】

#### (1) 施策の継続 (2) 施策の改善・見直し (3) 施策の廃止、中・休止 (4) その他

「日韓共同未来プロジェクト」は継続することにより、より多くの両国民が交流する機会を得ることとなり、施策を継続・拡大することが望ましい。また、査証（ビザ）免除に向けた取組等は両国間の交流拡大のためにも必要なプロセスであり、継続することが望ましい。

### 5.【今後の予算、機構・定員要求の方針への反映】

施策の継続を前提に、予算等を要求する予定である。特に、「日韓共同未来プロジェクト」については、予算を継続して要求する予定である。

## **6 .【政策評価を行う過程において使用した資料等】**

- ・「日韓共同未来プロジェクト」(<http://www.mofa.go.jp/>)
- ・本件施策に関連する在外公館との連絡・報告、立案した政策方針等

## **7 .【備考・特記事項】**

施策の実施に当たり、持てる資源を最大限有効に活用し、最大の効果を生み出すよう努めることは行政機関として当然の責務である。実際当課においては、持てる資源を最大限有効に活用し、良好な日韓関係の維持・発展のため最大限の効果を生むよう努めてきた。実際現在の良好な日韓関係を考慮すると、大きな効果が出ていると考えられる。

## 7 日韓間の経済関係の強化

評価責任者	アジア大洋州局北東アジア課 日韓経済調整室長 垂 秀夫
評価実施年月日	平成 16 年 3 月 24 日
<p><b>1 .【評価を行う目的】</b></p> <p>日韓FTAに関する協議の推進や経済緊密化のための環境整備等を通じ日韓間の経済関係の強化を図っており、その概要を示すことにより国民に対する説明責任（アカウンタビリティ）の一端を果たす。</p> <p><b>2 .【施策の目的と背景、施策の概要】</b></p> <p>日韓経済関係は、日本から見て韓国は第 3 位の貿易相手国であり、韓国から見て日本は第 2 位の貿易相手国である等、非常に緊密な関係にあるが、この関係を一層強固にすることは、日韓両国が 2 1 世紀において共に繁栄していくために必要なプロセスであると考え。また、現在、東アジアにおいて経済連携に向けた動きが活発であるが、日韓両国が経済連携に主導的に取り組んでいくことで、東アジア地域全体の経済や安定にとっても良い影響を与えるものと考え。具体的には以下の施策を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(イ) 日韓 FTA に関する協議の推進</li> <li>(ロ) 経済緊密化のための環境整備（各種協議の推進等） <ul style="list-style-type: none"> <li>(a) WTO における協力</li> <li>(b) 日韓漁業関係の調整</li> <li>(c) 日韓産業技術協力</li> <li>(d) 相互承認についての協力</li> <li>(e) 社会保障分野における協力</li> <li>(f) 両国経済人の相互交流</li> <li>(g) 日韓間の航空輸送力の強化</li> </ul> </li> </ul> <p><b>3 .【施策の評価の観点と効果の把握】</b></p> <p><b>(1) 必要性</b></p> <p>平成15年6月、国賓として盧武鉉大統領が訪日し「日韓首脳共同声明」を発出した。以後同声明の具体的フォローアップとして、日韓FTAの交渉開始等、具体的な施策を実施してきているが、このような個別具体的な施策を踏まえて、同声明は今後の日韓関係の更なる発展のための基礎となるものでもある。同声明の中でも触れられている韓国との経済関係強化は、経済上の観点からだけではなく、日韓関係全体の深化に資するものでもあり、外務省設置法3条にいう「平和で安全な国際社会の維持に寄与するとともに主体的かつ積極的な取組を通じて良好な国際環境の整備を図ること並びに調和ある対外関係を維持し発展させつつ、国際社会における日本国及び日本国民の利益の増進を図ること」という当省の任務に合致し、また同4条では当省の所掌事務として「対外経済関係」が規定されていることを鑑みても、外務省が関係各省庁や関係機関と密接に連携しつつ、政策形成を主導していく必要がある。</p> <p><b>(2) 有効性</b></p> <p>(イ) 日韓FTAに関する協議の推進</p> <p>平成15年10月1日に行われた日韓FTA共同研究会第8回会合において、日韓FTAは双方にとっ</p>	

て有益であり、両国政府は包括的なFTAを締結すべく、早期に交渉を開始することを提言した報告書をとりとまとめた。平成15年10月20日に行われた日韓首脳会談において、平成15年内にFTA締結交渉を開始し、平成17（2005）年内に実質的に交渉を終えることで一致し、両国の経済界等より高く評価された。日韓FTAが締結された場合、東アジアに人口約1億7000万人、GDP約5兆ドルの巨大市場が誕生することになり、両国間の貿易・投資を中心とした結びつきは一層強固となり、貿易、投資の量自体も更に拡大することが期待できる。平成15年12月に交渉を開始し、平成16年2月に第二回会合を行った。

#### **（ロ）経済緊密化のための環境整備（各種協議の推進等）**

##### **（a）WTOにおける協力**

日韓は、特に農林水産分野やアンチダンピング関連ルールにおいて、目指すべき方向性を共有しており、関連する交渉分野（農業、非農産品市場アクセス、ルール交渉等）で連携を維持してきた。これらの緊密な連携関係は、WTOにおける交渉の各場面でその有効性を示し、わが国の立場の強化につながることもあった。

##### **（b）日韓漁業関係の調整**

平成15年12月下旬より、日韓漁業共同委員会を開催し、平成16年の相手国排他的経済水域（EEZ）における操業条件等について協議する予定。

##### **（c）日韓産業技術協力**

日韓産業技術協力共同事業体に対する拠出を通じて、同事業体の構成員である（財）日韓産業技術協力財団による韓国における産業技術分野の人材の育成、韓国の産業生産性向上への協力、日韓の産業技術交流等の実施の支援を行った。

##### **（d）相互承認についての協力**

平成15年6月に専門家会合を開催した後も、協力の可能性を検討するため日韓間で緊密に情報交換等を行った結果、日韓FTA締結交渉の中で協議されることとなった。

##### **（e）社会保障分野における協力**

日韓社会保障協定について、平成15年10月7日及び8日に行われた第3回本協議において実質合意に至り、平成16年2月17日に署名された。

##### **（f）両国経済人の相互交流**

第35回日韓・韓日経済人会議（平成15年4月）の実施に関して、側面支援を行った。

##### **（g）日韓間の航空輸送力の強化**

平成15年6月の日韓首脳共同声明（「金浦 - 羽田間航空便の早期運航を推進する」）を受け、両国間で鋭意交渉を進めてきた結果、10月23日、日韓航空当局間非公式協議において、実質合意。11月30日より、1日4便の運航が開始された。

#### **（3）優先性**

日韓経済関係は、日本から見て韓国は第3位の貿易相手国であり、韓国から見て日本は第2位の貿易相手国である等、非常に緊密な関係にあるが、この関係を一層強固にすることは、日韓両国が21世紀において共に繁栄していくために必要なプロセスであると考えられる。また、現在、東アジアにおいて経済連携に向けた動きが活発であるが、日韓両国が経済連携に主導的に取り組んでいくことで、東アジア地域全体の経済や安定にとっても良い影響を与えるものであり、優先的に実施されるべきであったと考える。

#### **4. 【評価の結果】**

##### **（1）施策の継続 （2）施策の改善・見直し （3）施策の廃止、中・休止 （4）その他**

日韓経済関係は、日本から見て韓国は第3位の貿易相手国であり、韓国から見て日本は第2位の貿易相手国である等、非常に緊密な関係にあるが、この関係を一層強固にすることは、日

韓両国が21世紀において共に繁栄していくために必要なプロセスであると考え。また、現在、東アジアにおいて経済連携に向けた動きが活発であるが、日韓両国が経済連携に主導的に取り組んでいくことで、東アジア地域全体の経済や安定にとっても良い影響を与えるものと考えられ、引き続き積極的に取り組んでいく。

#### **5 . 【今後の予算、機構・定員要求の方針への反映】**

施策を継続するとの方針を踏まえ、予算要求作成の参考とする予定である。

#### **6 . 【政策評価を行う過程において使用した資料等】**

- ・ 日韓両国における新聞報道
- ・ 日韓経済関係団体の発行している機関紙(日韓経済協会通信等)
- ・ 在外公館からの報告

#### **7 . 【備考・特記事項】**

日韓経済関係の強化は、多くの主体が存在すること、及び省庁横断的な施策であることから、外務省の施策による効果のみを抽出することは困難である。また、経済関係の強化は、長期的な視点が必要であり、必ずしも短期間で目に見える形で確認できるものではないことに留意する必要がある。(イ)、(ロ)とも、各担当(4人程度)が日常的に担当業務に取り組んでいる。より少ない費用で効率的、効果的に会議等を運営すべく努力しており、首脳会談等で一致をみる等、きわめて高い成果をあげること成功している。

## 8 日韓間の安全保障分野での関係の強化

評価責任者	アジア大洋州局北東アジア課長 伊藤 直樹
評価実施年月日	平成 16 年 3 月 24 日
<p><b>1. 【評価を行う目的】</b></p> <p>本施策の評価を実施し、北東アジア地域の平和と安定に寄与する日韓間の連携の強化及び未来志向の日韓関係を推進するための今後の施策検討の一助とする。</p> <p><b>2. 【施策の目的と背景、施策の概要】</b></p> <p>民主主義、自由主義、市場経済等の基本的価値を共有し、共に米国との同盟関係を有する韓国との良好な関係は、北東アジア地域の平和と安定にとって極めて重要である。中でも安全保障の分野においては、わが国は、日韓間の安全保障分野での関係を強化し、日韓安保対話及び防衛交流を実施し、包括的な両国の安全保障事項について意見を交わし、両国間の相互理解や友好親善、信頼関係を増進するとともに、安全保障分野における協力関係を構築してきた。特に、対北朝鮮政策に関しては、平成 14 年 8 月末に北京で開催された六者会合や TCOG（北朝鮮問題に関する日米韓 3 か国調整グループ）及び日米韓非公式実務者協議等、米国に加えて韓国とも緊密な連携・協力を実施し、問題の解決に向けて取り組んできた。</p> <p><b>3. 【施策の評価の観点と効果の把握】</b></p> <p><b>(1) 必要性</b></p> <p>日韓安保対話は、外務・防衛両当局者が対等の立場で参加し、外交・防衛両分野にわたる幅広い観点から、包括的な両国の安全保障上の事項について議論するものである。同対話は、両国間の相互理解を促進するとともに、安全保障分野における協力関係を構築する上で今後とも引き続き行っていく必要がある。また対北朝鮮政策においても両国が緊密に連携・協力していく必要があるため、当該政策を主導している当省が中心となって施策を実施していく必要がある。日韓の安全保障分野での関係強化は、外務省設置法 3 条の「平和で安全な国際社会の維持に寄与するとともに主体的かつ積極的な取組を通じて良好な国際環境の整備を図ること並びに調和ある対外関係を維持し発展させつつ、国際社会における日本国及び日本国民の利益の増進を図ること」という外務省の任務に合致するものであり、また同 4 条の所掌事務に「日本国の安全保障」と明記されていることに鑑みても、外務省が主導して施策を実施していく必要がある。</p> <p><b>(2) 有効性</b></p> <p>日韓安保対話により、日韓間において安全保障分野で相互理解を深めることができた。特に、北東アジア地域の安保情勢、イラクに対する両国の支援・協力等について意見交換できたことは、今後の対北朝鮮政策についての連携強化及びイラクにおける両国の支援・協力要領を具体的に検討する上で極めて有意義であった。</p> <p><b>(3) 優先性</b></p> <p>平成10年以来、5 回の日韓安保対話を開催し、日韓関係を強化するとともに、最近の北東アジア地域の安全保障情勢及びイラク情勢について意見交換することは極めて重要であり、今後とも年に 1 回を基準に開催されるべきである。</p>	



#### 4. 【評価の結果】

##### (1) **施策の継続** (2) **施策の改善・見直し** (3) **施策の廃止、中・休止** (4) **その他**

引き続き、年1回を基準に日韓安保対話を開催し、対北朝鮮政策等についての連携強化を図り、両国間の安全保障分野における協力関係を促進する必要がある。特に、不安定な朝鮮半島情勢を日韓相互で理解を深めることは重要である。また、必要に応じ、外務省及び防衛庁のヘッドのレベルにこだわらない随時の開催を両国とも望んでいる。

#### 5. 【今後の予算、機構・定員要求の方針への反映】

施策を継続するとの観点から、予算要求及び定員要求作成の参考とする予定である。

#### 6. 【政策評価を行う過程において使用した資料等】

- ・本施策に関する往来電、対処方針等。
- ・防衛庁『平成15年度防衛白書』

#### 7. 【備考・特記事項】

本施策を実施するに当たり、持てる資源を最大限有効に活用し、最大の効果を生み出すよう努めてきた。実際、日韓安保対話につき、今回はソウル開催のため、東京開催の場合よりも日韓安保対話出席者を厳選した。また、防衛庁及び韓国国防部が実施する防衛実務者協議も翌日に開催し、人的・金銭的コストの切要を図るなど、持てる資源を最大限有効に活用し、成果を生み出してきている。

日韓安保対話に関し、次年度は日本開催を予定しており、日本側出席者は若干増加する予定である。ただし、韓国側出席者が減ることもあり、日韓両国の出席者は今回並みを予定している。また、人的・金銭的コスト節用のため、日韓防衛実務者協議と同時に開催するよう防衛庁との調整を図る必要がある。また、今後の北朝鮮情勢及びイラク情勢によっては、ヘッドのレベルにこだわらない日韓安保対話の開催の可能性もある。防衛交流については、具体的な内容を決定するためにも今後防衛庁と調整を図る。

